

防災マップの作成

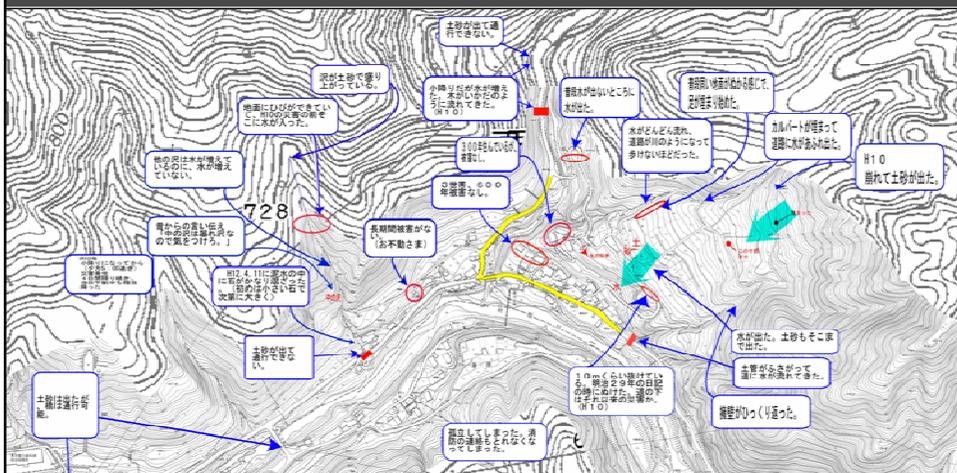


栗沢地区特有の予兆現象をまとめる

65

できあがった防災マップ

過去の災害時に、どんなことが地域に起こったのか？
先祖から地域に伝わる『言い伝え』などをマップ上に記入



66

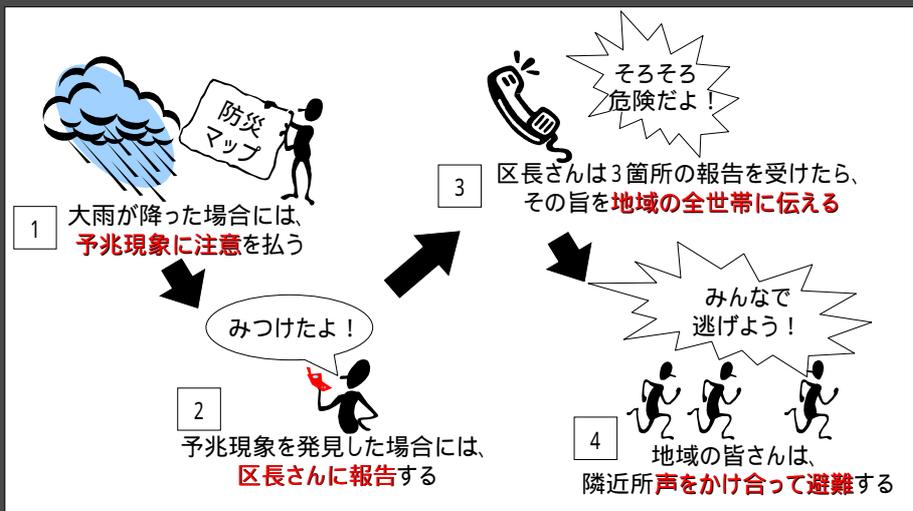
できあがった防災マップ



67

自主避難体制の検討

できあがった防災マップを活用した、土砂災害発生危険時における自主避難ルールを作成



68

完成した避難マニュアル

防災マップと一緒に、
粟沢地区の全世帯に配布

粟沢地区自然災害等避難マニュアル

粟沢区

1・趣旨

自然災害（豪雨、地震、豪雪等）発生の恐れが生じた時は、粟沢地区防災マップ及び本マニュアルに沿って対応し、地区内から人身災害を出さない事を理念とする。

2・役員体制

・災害対策本部長	当該年度の区長
・ 〃 〃 副 〃	〃 〃 代理
・ 〃 〃 副 〃	当該年度消防団
・ 〃 〃 員	各組長
・ 〃 〃 員	〃 婦人会支部長

3・災害時避難場所

災害時の避難場所は、過去の歴史的な自然災害現象事例の検証から最も安全性の高い場所として粟沢会館近辺が最良なので、避難場所は粟沢会館とする。

尚、小向地区については、災害状況によって小向不動尊、及び奥利根スキー場等も避難場所とする。

4・住民個々の異常時の点検確認及び連絡体制

- イ、 長期に渡る大雨や短期間の集中豪雨、地震等で自然災害発生の恐れが生じた時は、各自、家の近辺を身辺に注意しながら点検確認をする。
- ロ、 点検確認の結果、マップに記載してある前触れ現象、浜の水位が急上昇する、大きい石が転がる等の事例を確認したら、直ちに区長（本部長）に連絡すると同時に隣近所に声をかける。尚、緊急を要すると思われる時はその時点で自主避難する。
- ハ、 豪雪による災害発生の恐れが生じた時は、その具体的な状況を報告する。

5・災害本部長（区長）の対応

本部長は、事前に各組別の居住者を把握しておき、それを部員（組長）に徹底し避難時に取り残しの無いようにする。

- イ、 地区住民から、災害の前触れ現象の情報が一つでも寄せられたら各役員に連絡し、注意と待機を要請する。
- ロ、 地区住民から、災害の前触れ現象の情報が三つ寄せられたら直ちに各役員に連絡し、住民に対して自主避難の手配をする。同時に災害対策本部を粟沢会館に設置し役員を招集する。
- ハ、 豪雪等による災害の恐れは、その状況により判断する。

6・住民の対応

自主避難要請が発令されたら、隣近所に声を掛け合いながら直ちに指定の場所に避難する。

特に高齢者及び子供の避難は、近隣者が協力して行い、逃げ遅れの無い様に注意する。

7・避難訓練

突然の自然災害に何時でも冷静な対応が出来るように、防災マップ及び本マニュアルに添った避難訓練を、毎年学校の夏休み期間中に実施する。

日程、訓練方法等については事前の区役員会議で定める。

※ その他、火災事故についても本マニュアルに該当する箇所は、これに準じて対処する。

特記事項

本マニュアルは、住民総意の元に決定作成されたものである。しかし、予測される災害等緊急時にマニュアルに添った避難指示を発令自主避難を要請したとしても、法律的な拘束力に基づくものではなく、厭くまでも自己責任においてなされるものである。従って、避難の際に事故等が生じたとしても当該役員に対する責任は一切生じない事を留意の徹底とする。

平成 18 年 3 月 31 日 決定

完成した避難マニュアル（一部抜粋）

趣旨

自然災害の発生のおそれが生じた時は、粟沢地区防災マップ及び本マニュアルに沿って対応し、地区内から人身災害を出さない事を理念とする。

住民個々の異常時の点検確認及び連絡体制

- ・ 自然災害の発生が生じた時は、各自、身辺に注意しながら点検確認をする。
- ・ 点検確認の結果、マップに記載してある前触れ現象等を確認したら、直ちに区長に連絡すると同時に、隣近所に声をかける。尚、緊急を要すると思われる時は自主避難する。

災害本部長（区長）の対応

- ・ 災害の前触れ現象の情報が一つでも寄せられたら、注意と待機を要請する
- ・ 災害の前触れ現象の情報が三つ寄せられたら、住民に対して自主避難の手配をする。

住民の対応

- ・ 自主避難要請が発令されたら、隣近所に声を掛け合いながら直ちに指定の場所に避難する。

避難訓練

- ・ 防災マップ及び本マニュアルに添った避難訓練を毎年学校の夏休み期間中に実施。

2007.8.16 栗沢区避難訓練



71

みなかみ町栗沢地区での取り組み

土砂災害警戒区域図の提示

受け入れることのできない現実

行政に対する対策要求と対応できない現実への失望

避難の必要性の再認識と行政への避難情報要求

情報すらまともを得ることができない現実の認識と失望

土砂災害危険地域に暮らす葛藤と条件の模索

100%の安全が確保できない現実の直視

地域が600年続いてきた事実の提示

この地域に住み続ける条件を見いだす

出来得る限りの最善を尽くす姿勢の醸成とその支援

災害文化の醸成と具体的戦略へのアドバイス

孫子の代までの安全を担保する災害文化への認識形成

72

群馬県内での取り組み

【土砂災害】

みなかみ町栗沢地区、神流町魚尾地区、
富岡市黒岩地区、嬭恋村三原地区、
中之条町五反田地区、桐生市皆沢地区
六合村、社家町

【洪水災害】

桐生市境野町

73

地域防災力に関する調査

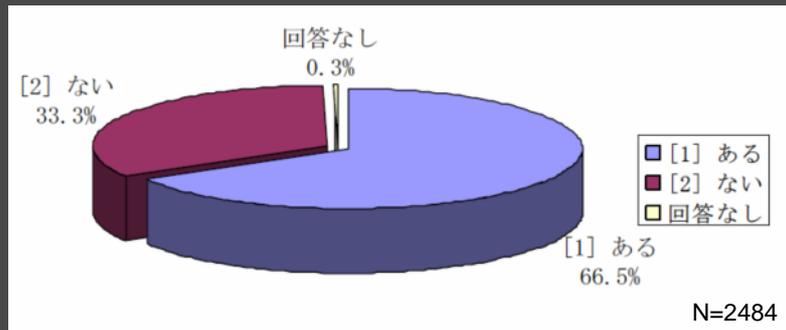
県内の自治会を対象に調査を実施

- ・実施期間：平成19年12月～平成20年3月
- ・対象者：滋賀県内の自治会長
- ・回答数：2,484自治会

74

自主防災組織の組織率

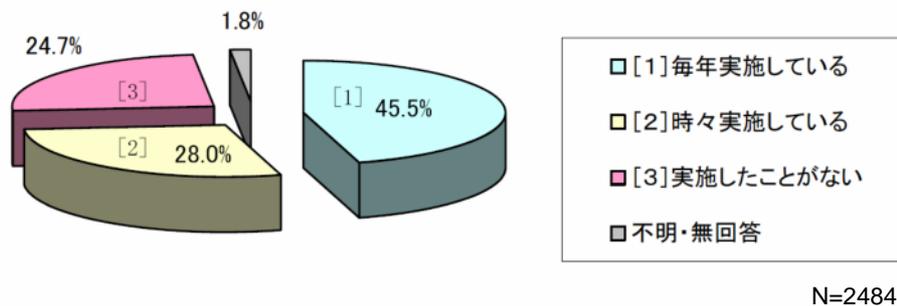
あなたの自治会には住民による自主的な防災活動が組織的に行われることを目的とした自主的な組織(以下「自主防災組織」)がありますか。



75

防災訓練の実施

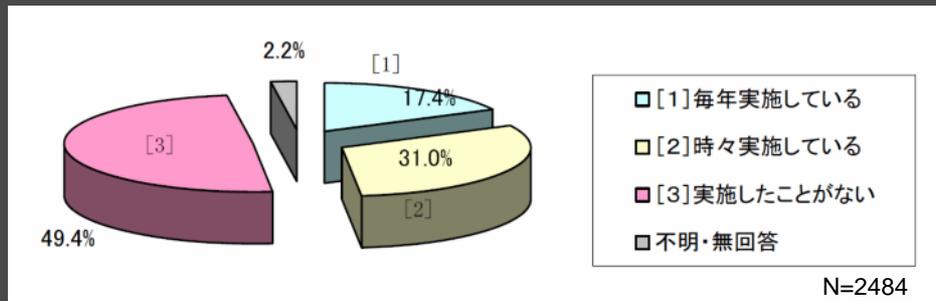
あなたの自治会では防災訓練を実施したことはありますか。



76

防災に関する研修会や学習会の実施

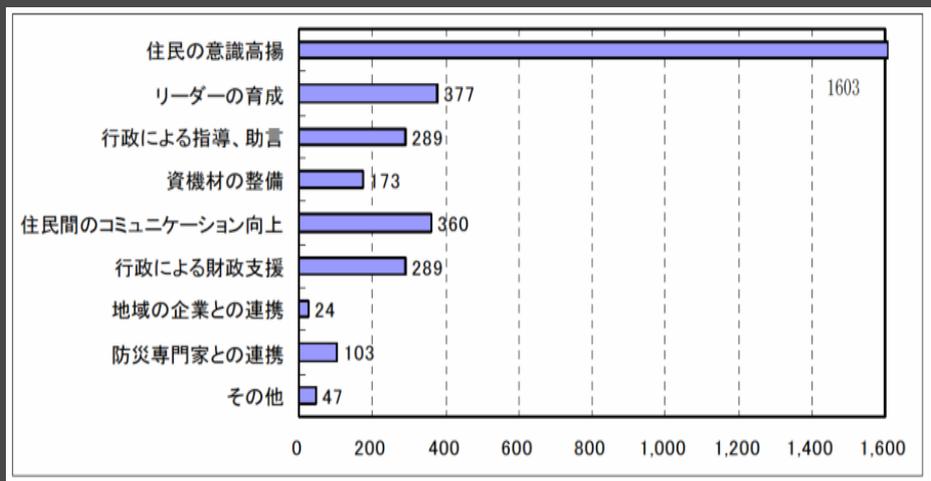
あなたの自治会では防災に関する研修会や学習会など実施したことはありますか。



77

自治会の防災力を高めるために必要なこと

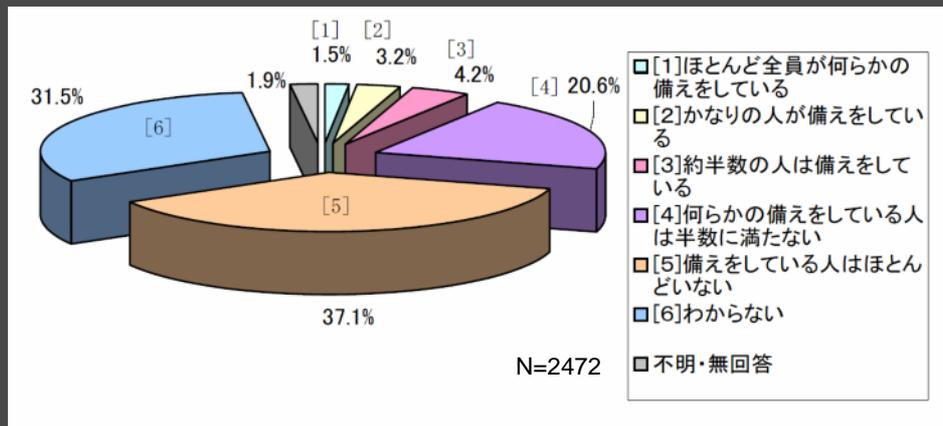
あなたの自治会の防災力を高めるためには、何が一番必要だと考えますか。



78

自治会住民の水害への備え

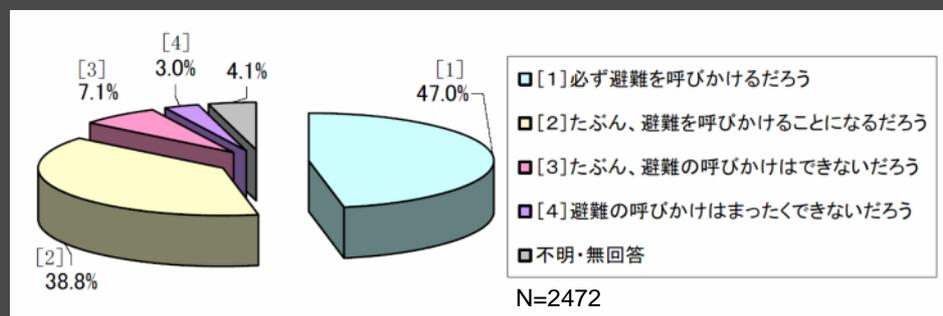
あなたの自治会の住民のなかで、水害から自分たちの生命や財産を守るために何らかの対策を実施している人は、どのくらいいると思いますか。



79

水害時の避難の呼びかけ

あなたの自治会のある地域で、もしも洪水による浸水が発生する危険が大きくなった場合、自治会あるいは自主防災組織として、自主的に洪水による浸水の危険がある地区の人に避難を呼びかけますか。



80

なぜ、人は危機に備えないのか

正常化の偏見 「自分は大丈夫」

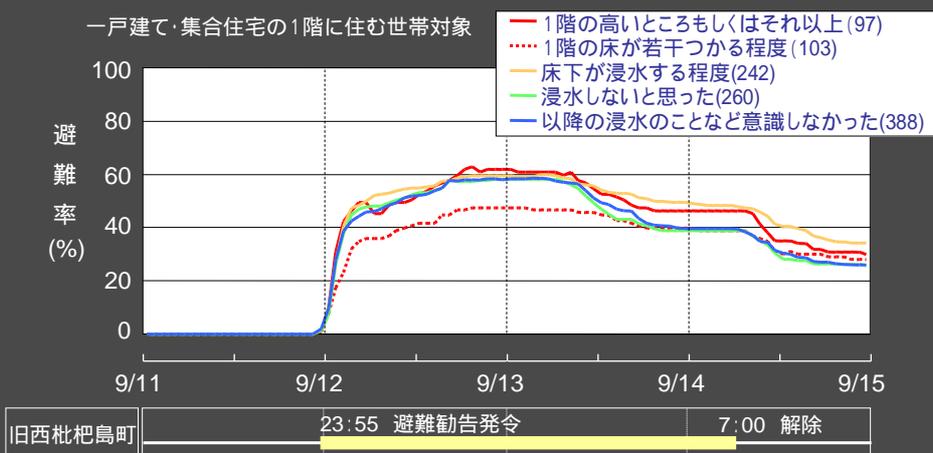
自分にとって都合の悪い情報を無視したり、過小評価してしまう人間の特性

ex) 交通事故と宝くじ・・・情報理解の非対称性
逃げない非常ベル・・・初着のリスク情報の無視
想起できない自らの被災・・・自分の命ありき

81

家財に対しては、正常化の偏見は作用しない

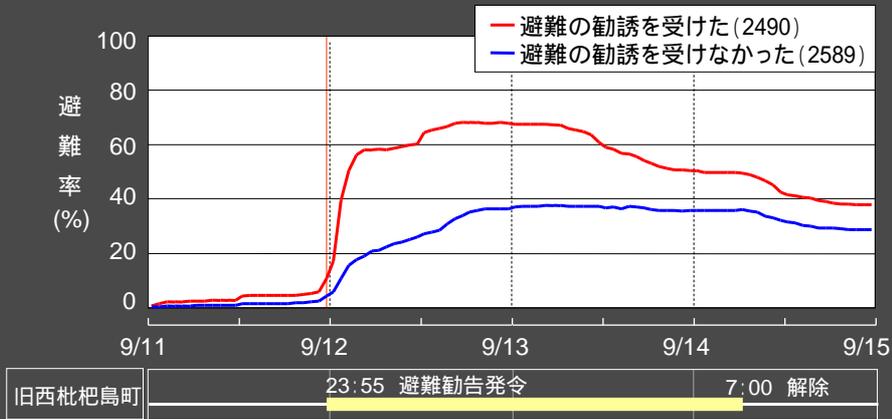
浸水に対する意識と避難行動との関係



命は大丈夫．気になるのは家財．
とても逃げてはられない．

82

避難勧誘の有無と避難行動



83

地域で避難率を向上させる一方策

率先避難者

正常化の偏見などにより避難できないでいる状況の中で、それを打ち破るべく、避難を呼びかけながら率先して避難する役割を担う人



自主防災組織に「率先避難者」の役割を!

84

居安思危（こあんしき）

居安思危 思則有備 有備無患

安きに居りて危きを思う
思えばすなわち備えあり
備えあれば患い無し

出典：「春秋」の注釈書「春秋左氏伝」 左丘明の作と伝えられる
春秋：孔子の編集の史書。前480年頃の編集と伝えられる年代記

85

ご清聴ありがとうございました

86